

町会に加入しませんか？

～地域のつながり、大きな力～



あなたも、より良い町づくりに参加しませんか？

町会への加入については、お住まいの地域の町会役員までお申し込みください。

なお、お住まいの地域の町会が分からない場合などは、お問い合わせください。

浪速区
ホーム
ページ



ローカルメディア
「なにわにくらす」



問合 区 市民協働課
(市民協働)

TEL 6647-9883

FAX 6633-8270

浪速区住みます芸人に
「チャイルドプリンス」が
就任！



この度、浪速区住みます芸人として、「鱒之介」に代わって、新たに「チャイルドプリンス」が就任されました。

地域でのイベントなどに参加していただき、笑いの力で、「住んで誇りに思える、魅力と活力あるまち」づくりに貢献していただきます！チャイルドプリンスを見かけたら、ぜひ声をかけてください！

※大阪市と吉本興業株式会社は、地域活性化のための「包括連携協定」を締結しています。

問合 区 市民協働課(市民協働)

TEL 6647-9883

FAX 6633-8270

『個別避難計画』づくりに向けた 取り組みをはじめます！



～誰ひとり取り残さない～

- 『個別避難計画』とは、地震や台風などの災害がおきた時に、高齢者や障がい者など、ひとりでは安全に行動ができない方を円滑に支援できるように、避難支援や安否確認に必要な情報をあらかじめ一人一人個別に計画としてまとめておくものです。
- 阪神・淡路大震災では、消防や警察による救助活動よりも、地域住民どうしの『自助』や『共助』により多くの命が救われました。また、東日本大震災では、高齢者や障がいのある方の死亡率が高かったことから、いざという時にすばやく行動できるよう準備しておくことが大切であるとされています。
- こうした状況を踏まえ、令和3年の災害対策基本法が改正され『個別避難計画』の作成が市町村の努力義務となり、おおむね5年間で作成することとされました。南海トラフ巨大地震が10年以内に30%程度の確率でおきるともいわれており、すみやかな対応が必要です。
- 当区ではモデル地域を設定し、少しずつ取り組みを広げていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合 区 市民協働課(防災担当) TEL 6647-9734 FAX 6633-8270

府立今宮高校の自治会執行部様より ご寄附をいただきました！

2021年度に開催した社会貢献行事「つなぐ～人と人との笑顔のWAを～」で実施した古着売上の売上金を区政推進基金にご寄附いただきました。

この行事は、SDGsの実現、地域活性、相互交流など多様な目標を掲げ、浪速区役所をはじめ各種企業とも連携を図り大きな成果を挙げました。

今宮高校の生徒の皆さんの思いを受け止め、浪速区のために大切に活用させていただきます。

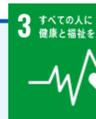


問合 区 総務課(総務) TEL 6647-9625 FAX 6633-8270



つながる 地域の見守り

第14回「見守り相談室」



「地域の見守り活動」を紹介するこのコーナー。第14回目は、浪速区社会福祉協議会内にある「見守り相談室」です。

少し汗ばむくらいの好天。満開の桜があちこちに咲き誇る4月上旬。浪速区社会福祉協議会で三木さんと田中さんにお話を伺いました。

見守りが必要な方とはどのような方ですか？

高齢者や障がいのある方、病気を患っておられる方などで、日ごろの見守りや配慮を必要とされている方です。

そのような方を見守るのが「見守り相談室」？

日頃の見守りや配慮が必要な方は、「要援護者名簿」に登録をされており、名簿に基づいて訪問やお声かけしたり、地域福祉サポーターと連携したりしています。また、生活していく中で課題を抱えている方には、解決に向けて各関係機関と連携し支援をしています。住み慣れた場所でいつまで

も安全・安心に暮らし続けることができるようお手伝いしています。



頼もしいですね！登録には手続きは必要ですか？簡単にできるというのですが。

該当される方や登録を希望される方に、要援護者登録の案内を送っています。必要事項を記入し「そなえカード(同意書)」を返信していただきます。

記入いただく内容は、緊急連絡先や、医療機関名など分かりやすい内容となっていますので、簡単に作成できますよ！

※登録者にはそなえカード、シールをお渡しします。

「気になる」方の
おうちに訪問もされるんですね。

お変わりがないかどうか、お声かけに行っています。顔なじみになることで、お困りの相談を気軽にいただける関係づくりを大切にしています。「顔の見える関係」はすごく大切だと思います。

大変唐突ですが…
地域のおすすめスポットはありますか？

浪速区全てです！（笑）

地域の方に一言お願いします！

浪速区は、ええ町でええ人ばかりです。日常のゆるやかな見守り、隣近所のお声かけなど、皆さんが常に気にかけてくださって

ます。今後も“わにならなにわ”“なんか相談があったら見守り相談室！”を合言葉に、お気軽にご相談ください。

いつも元気で満面のスマイルで出迎えてくれる三木さんと田中さん。お話のしやすさは抜群です！「不安をお持ちの方に安心して暮らしていただきたい。そのためには1人でも多くの方にそなえカードを知っていただきたいです」という言葉が印象的でした。

次月も地域での見守り活動に従事される方をご紹介します。



右側：三木さん
左側：田中さん
写真撮影のためマスクを外しました。マスクの下は「笑顔」です！！

見守り活動について

問合 見守り相談室(浪速区社会福祉協議会)

TEL 6636-6027

見守り事業について

問合 区 保健福祉課(高齢者支援)

TEL 6647-9859